

平成17年度第2回試行の中原区区民会議

日 時 平成17年11月25日(金) 午後1時

場 所 井田小学校体育館

午後 1時 開 会

司会 皆さん、こんにちは。定刻でございますので、これから第2回試行の中原区区民会議を開催したいと思います。

本日進行上、正面のスクリーンを使う関係で、このままですと明るいものですから、スクリーンを映すときに上の暗幕を閉じたり、それが終わった後にあけたりといったような段取りが生じますけれども、どうぞ御了承ください。

1 出席者自己紹介

司会 それでは、今回は私の方から皆様の御紹介を申し上げますが、出席者の皆様に自己紹介という形で一巡でお願いしたいと思います。

まず最初に、議長の横川様の方からお願い申し上げます。あと、マイクを回していただくような形でよろしく申し上げます。

横川議長 皆様、こんにちは。議長を仰せつかりました横川でございます。2回目ではございますけれども、初めのうちは全然わからない方がすっかりしていたのですけれども、1回経験しましたら、かえってプレッシャーがかかりまして、大変緊張しております。何とぞよろしくお願いいたします。

竹井副議長 どうもこんにちは。竹井と申します。副議長ということで仰せつかっております。出身母体は中原区まちづくり推進委員会ということで、いろいろなことをまちについてやっていこうということでやっております。よろしくお願いいたします。

宮本委員 皆さん、こんにちは。宮本と申します。私出身は富士通労働組合でございます。推薦母体ということでは川崎地域連合から、働く者の代表者ということでこちらに参加しております。どうぞよろしく申し上げます。

吉満委員 下小田中に居住しております吉満でございます。よろしくお願いいたします。

渡辺委員 社会福祉協議会から代表で出ております渡辺と申します。大変今福祉の問題で、社協も非常にこれから忙しくなります。皆様の協力をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

原参与 市議員の原修一です。よろしくお願いいたします。

東参与 同じく東でございます。よろしく申し上げます。

松原参与 同じく松原成文です。よろしく申し上げます。

吉岡参与 同じく吉岡俊祐でございます。よろしく申し上げます。

滝田参与 県議員の滝田孝徳です。よろしく申し上げます。

田島参与 同じく県議員の田島信二でございます。よろしくお願いいたします。

尾澤委員 皆さん、こんにちは。尾澤と申します。出身は、中原区の商店街連合会でございます。なかなか難しい会議に出席をさせていただいているのですけれども、非常に議論に対し熟度が低いものですから、皆さんにご迷惑をかけないように一生懸命勉強させていただいて進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐野委員 佐野愛子と申します。出身母体は、中原区青少年指導員連絡協議会の会計をさせていただいております。分野につきましては、体育と子供ということで、最近子供の問題等、これから大きくなる子供たちに向けていろんなことをやっていかなければいけないということで、大変責任を感じながら担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

高島委員 高島厚子と申します。出身母体は、中原区の文化協会の副会長をしております。一応郷土の歴史の掘り起こしを今手がけております。よろしくお願いいたします。

長井委員 私は、区長推薦をいただきまして参加させていただいております長井と申します。まだ中原区に住んで5年目ということで浅いのですけれども、地域とのかかわりを求めてこういった会に参加したいと思ひまして出ております。3人の子供を育てながら仕事をしてきて、その両立をしてまいりましたので、そういった立場からいろいろな意見をさせていただければいいなと思っております。よろしくお願い致します。

市古参与 市会議員の市古映美です。よろしくお願いいたします。

潮田参与 同じく潮田智信でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

志村参与 市会議員の志村勝でございます。よろしくお願いいたします。

立野参与 立野千秋です。よろしくお願い致します。

徳竹参与 市会議員の徳竹喜義でございます。よろしくお願いいたします。

長瀬参与 同じく長瀬政義でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 中原区役所こども総合支援担当の川北といいます。よろしくお願いいたします。

副区長 中原区役所副区長の持田でございます。よろしくお願い致します。

区長 区長の木場田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 本日は司会を務めさせていただきます総務企画課の鈴木でございます。よろしくお願い致します。

事務局 総合企画局政策部の阿部と申します。よろしくお願い致します。

司会 それでは、委員の皆様、参与の皆様、どうもありがとうございました。

開会に先立ちまして、区長の木場田の方から一言ごあいさつ申し上げます。よろしくお願い致します。

区長 皆様、改めましてこんにちは。区民会議の区民の皆様、それから参与をお引き受けさせていただいております市会議員、県会議員の先生方、本日は早朝からこの会議のために御出席を賜りまして大変ありがとうございます。また、本日は会場としてここ井田小学校をお借りして開催するわけでございますけれども、開催に当たりましては新村校長先生

初め先生方、そして職員の皆さんの全面的な御協力をいただきました。学校挙げてのこの全面的な御協力がなければ、本日ここで開催することができなかつたわけでございまして、心から御礼を申し上げたいと思います。また、校長先生の御配慮によりまして、先ほどは給食まで御手配をいただきまして、本当に懐かしくおいしくいただくことができました。本当にありがとうございました。

さて、本日御討議をいただきますテーマについてでございますけれども、一つは学校と地域社会の在り方についてということで、さまざまなイベントを通して学校と地域の生徒さんとの交流が深められております。そういう姿を今日は、我々職員の方で取材をいたしまして、後ほどビデオテープで御紹介をいただきます。また、校長先生には学校と地域の関係、それからさまざまな交流を通して考えておられる望ましい地域と学校の関係等々についてお話をいただくことになっております。先生、どうぞよろしく願いいたします。

また、二つ目の地域で取り組む安心・安全なまちづくりにつきましては、木月一丁目の取り組みにつきまして徳植会長からお話をいただくことになっております。最近では繁華街だけの防犯ということではなくて、住宅地での防犯の問題も非常に重要な大きな課題になっております。木月一丁目では、パトロールをしていただいております。その関係で聞くところによりますと犯罪件数も大幅に減少したというようなことを伺っております。こうした取り組みを今日報告をいただいて、ほかの地域にも取り組みを進めていくことができればいいのではないかとこのように考えております。

また、本日はこのほかにも区民会議の制度設計と、それから1回目で御討議をいただきましたテーマについてのその後の進捗状況についても御報告をいたしたいと思いません。

区民会議は、地域社会が抱えるさまざまな課題について地域社会を構成する区民の皆様を中心にその解決策を御討議いただき、その討議の内容に基づいて実践をしていただく、そのための会議でございます。区民会議で取り上げるテーマについては、単なるエリアをあらわす地域の課題ではなくて、地域社会という一つのコミュニティの抱える課題でございまして、従いましてそのまた解決方法も地域社会に住む人々の知恵と、それから御討議に基づいてみずから実践をして快適なまちをつくっていくということでございまして、あくまでもこの会議の主役は地域の代表の皆様方であるというふうに考えております。区民会議で報告され、論議されましたことをヒントにしながら、課題解決の活動が中原区全体に広がることで中原区の地域社会が安心、安全で暮らしやすく、そして快適な社会になっていくと、それがこの区民会議が目指すべき方向ではないかというふうに考えております。

本日は、限られた時間ではございますけれども、委員の皆様方の忌憚ない御意見、御

提言をいただきながら、区民会議の目的が達成されますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

司会 続きまして、事務的なお話になりますけれども、今回の会議は会議公開条例に基づいた公開会議でございますので、その点について御案内申し上げて、あわせて傍聴者の方へのお願い、資料の確認をしたいと思います。

事務局の櫻井の方からお願いいたします。

事務局 会議公開について御説明させていただきます。

本市は、行政運営の透明性を確保するため、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして審議会等を開催する際にはこれを公開し、会議の透明性を確保することにしております。本日の区民会議もこの条例の趣旨に沿って公開し、傍聴を許可しておりますので、御了解いただきたいと思います。

なお、傍聴の方々は、受け付けの際にお渡しいたしました遵守事項をお守りいただき、静粛に傍聴されるようお願いいたします。

また、本日はマスコミの取材につきましても許可しておりますので、これにつきましても御了解いただきたいと思います。

なお、本日の会議につきましても、会議録を作成し、公開することといたしておりますので、会議終了時まで録音させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

会議公開につきましても、以上でございます。

次に、お手元の会議資料について確認させていただきます。別紙1は、試行の中原区区民会議の設置に関する要綱、別紙2は試行の中原区区民会議委員・参与名簿、別紙3は第2回試行の中原区区民会議席次表でございます。

次に、平成17年度第2回試行の中原区区民会議資料でございます。資料1は、議題の1、2及び4についての資料でございます。5ページめくっていただきまして、資料2は議題3についての資料が5枚ございます。一番最後でございます資料3は、議題4にかかわります資料でございます。

以上でございますが、お手元の資料に不足などがございましたら、事務局にお申しつけください。

以上でございます。

司会 資料につきましては、あわせて委員、参与の皆様には市政だより、この11月1日号の中原区版に第1回の区民会議について御報告申し上げますので、あわせてお配りしてございますので、ごらんください。

それでは、ここから進行を議長の横川様をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

2 会議録確認委員選任

横川議長 改めまして、皆様、こんにちは。本日は、第2回試行の区民会議でございます。議題の一つが学校と地域社会の在り方についてというございまして、このたびは井田小学校さんの御協力によりまして、新村校長先生を初め諸先生方が御協力くださいまして本日の会議が持てることになりました。ここまで運んでくるには区長様のまた並々ならぬ陰のお力もあったと思います。改めまして、きょうの議題がうまく展開していきますよう皆様の御協力もお願いいたします。

ただいまから第2回試行の中原区区民会議を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、会議録確認の委員の選出を行いたいと存じます。第1回目のときには、委員の負担を平等にするために、会議ごとに持ち回りでお願いすることにいたしました。恐縮でございますが、今回は私の方から指名させていただきます。

それでは、名簿の順番で次のお二人をお願いいたします。高島委員さんとデゥボーさんなのですが、ちょっと現在お姿が見えませんが、長井委員さんをお願いしたいと思います。皆様、いかがでございましょうか。よろしくお願いいたします。

〔「異議なし」と言う者あり〕

横川議長 それでは、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

3 議 題

(1) 学校と地域社会の在り方について

横川議長 それでは、お手元にあります次第に沿って議事を進めさせていただきます。

本日は、三つの議題がございます。一つ目は学校と地域社会の在り方について、二つ目は地域で取り組む安心・安全なまちづくり、三つ目は区民会議の制度設計でございます。細かいことは、先ほど木場田区長様が細部にわたり御説明がございましたので、大体のことは御理解できていると思います。

それでは初めに、学校と地域社会の在り方について、議論に先立ち井田小学校の新村学校長から話題の提供ということも含めまして御報告をお願いしたいと存じます。

新村校長先生、何とぞよろしくお願いいたします。

新村校長 皆様、こんにちは。井田小学校の校長をしております新村と申します。今日は、本校を使って区民会議を開いてくださるということで、会場として使用していただき、また学校の方も午前中は視察をしてくださるということで、本当にありがとうございます。本校は、元気がいっぱい、学びがいっぱい、そして優しさいっぱい、この三つのいっぴいを学校目標として日々の教育活動を進めているところでございますけれども、初めに区役所の鈴木さんを中心に井田小学校を紹介する映像をつくっていただきましたので、12分ほどですが、まず初めにこちらをごらんになっていただければと思います。

〔ビデオ上映〕(拍手)

新村校長 ありがとうございました。本当にすてきなビデオをつくっていただきましたの

で、来年の2月には新入生のための入学時説明会があるのですが、ぜひこれを使わせていただきたいというふうに思っているところです。

では、私は今学校がどういうふうに地域とかかかわっているのか、保護者の方たちとかかかわっていったらいいと思って動いているのかということをお話しさせていただきたいと思います。15分ほどお付き合いください。

まず、学校は、その誕生に当たっては地域の方たちの熱い思いでコミュニケーションができて地域に学校ができました。ですから、学校に通っている子供たちのことを地域の方たちはほとんど知っていたと思います。子供がうちの前を通れば、あ、あそのうちのだれだれさんだ、次の子供が通れば、あそのうちの子は随分大きくなったねという形で、地域ができ上がってコミュニティーができ上がっているところに学校ができました。でも、経済が発展するにつれて、特にこの都市化の波によって地方からたくさん若い人たちが都会に集まってくるようになり、経済は右肩上がりの時代になりました。そんな中で、隣は何をする人ぞというふうに書かせていただきましたが、隣に住んでいる人がだれなのか、どこから来ている人なのか、どこで仕事をしている人なのか、そういうことが見えない時代になるとともに、学歴が重視される社会になってまいりました。そんな時代に、ホワイトカラーという言葉がよく使われたように思います。そのようにして、学歴が重視され、経済が右肩上がりですごい成長するときに、学習もどんどん難しく、いろんなことを教えなければいけないという形で進んできました。そして、落ちこぼれが社会問題になったころに、私にも非常に衝撃的な事件でしたけれども、川崎市の高津区で金属バット殺人事件というのがありました。これは、昭和55年だったのですけれども、今宮前平になると思いますが、20歳の予備校生が両親を殺害するという衝撃的な事件でした。そういう落ちこぼれという言葉が生まれてきた陰に何があったのかということで、少し学習指導要領の変遷を見てみたいと思って用意してみました。戦後の教育は、昭和22年の学習指導要領に始まるのですけれども、このときに初めて社会科と家庭科が新しくつくられました。そして、26年の改訂のときには、各教科の時数を比率で示す、国語は何%勉強しなさい、算数は何%勉強しなさいという形で示されてきました。そして、昭和33年の改訂では、国民の基礎教育という観点から、基礎学力の充実が声高に叫ばれました。そして、理科と算数に特に改善点が見られました。また、各教科、道徳の年間最低授業時数というものが明示されて、1年間に算数は何時間勉強しなければいけないというふうな示し方になってまいりました。そのころからどんどん、どんどん学習内容がふえていったという時代です。そして、経済も発展していったという時代だったように思います。昭和43年の改訂では、教育内容の一層の向上を図り、時代の要請にこたえる、基本的な知識や技能を習得させるという形で詰め込み教育と言われる言葉が出てきた時代です。そして、知識偏重、言葉としては高学歴、高収入という言葉の陰に落ちこぼれという言葉が聞かれるようになってきました。そして、昭和

52年の改訂では、昭和48年の時点で高校への進学率が90%を超える、国民のほとんどの子供、子弟たちが高校へ進学するという時代を迎えました。そのころ、学校教育が知識の伝達に偏る傾向があるということを指摘されました。そして、52年の改訂のときには、人間性の豊かさ、ゆとりという言葉があらわれるようになりました。しかし、社会現象としてはこのころから不登校という事象があらわれ、三無主義と言われる言葉が踊りました。無気力、無感動、無関心という言葉です。そして、平成元年の改訂では、社会の変化に対応するというこゝで、国際理解ですとか日本の文化と伝統、そして個性の尊重という言葉があらわれてまいりました。1、2年生には今まで理科と社会があったのですけれども、それが生活科という言葉で統合された教科が生まれてきました。では、社会と理科をあわせて生活科になって何をすべきなのかということだったのですけれども、つまりそれまでずっと知識偏重できた社会の子供たちに余りにも生活経験のなさ、身近な体験がほとんどないという中で、知識だけ教えていいものだろうか、子供たちが生きるすべを学ばなくてはいけないのではないかとということで生活科が生まれてきたように思っております。そして、平成10年の改訂では、生きる力ということが大きな題目になりました。そして、その学習指導要領の中にはゆとり、特色ある教育、日本人としての自覚という言葉があらわれてまいります。教科としては、教科というわけではありませんが、3年生以上6年生まで総合的な学習の時間というのが生まれました。つまりこの学習の中で何をするのかというと、地域の特色を生かし、みずから学び、みずから考える体験的な活動の充実、そして問題解決的な活動の充実ということが言われ始めたわけです。

さて、ではそういう学習指導要領の動きの中で、学校を開くという言葉が声高に言われるようになりました。加熱した空前の受験戦争と教育不信、そして青少年の非行、校内暴力、家庭内暴力、登校拒否、いじめなど、凶悪、粗暴的非行、情緒障害、神経症の増加、その象徴的な事態が金属バット殺人事件であったように思われます。そんな中で、川崎では教育は本来地域に根差したものでなければならない、川崎らしい川崎の地に合った教育の実現を目指そうということで、草の根の教育論議あるいは下からの教育改革という大きなうねりがありました。昭和59年、60年の2年間にわたって、市内242カ所、4万人の方が参加し、6,500名ほどの方が意見を言ってくれました。それは、子供たちのために今何をしたらよいかということで、広く教育論議がなされたわけです。私もこのときは大谷戸小学校というところに勤めておりましたけれども、もう今でも忘れられないぐらい強烈な印象があります。学校の教育についてみんなで語ろうということだったのですけれども、学校としてはどんな批判が来るのだろう、学校のここが悪い、あそこが悪いという学校批判になるのではないかとということで、夜我々は全教職員残ってその会議に参加するようにという学校長の命令でした。そこに本当に体育館を埋める大勢の方がおいでになったのですけれども、私たちはずっとときどきしていたのですが、発

言してくださった地域の方々、そして保護者の方々は、自分たちの子供を地域でこんなふうに育てたい、こんなところが足りなかったのではないか、親としてこういうところを見てこなかったのではないだろうか、今の教育は少しこうではないだろうか。非常に学校を責める、親を責める、地域を責めるということではなくて、どうやったらこの地域の子供たちをもっと元気に、もっと明るく、もっと学校が楽しくなるように通えるだろうかという議論をしてくださったことに非常に大きな感動と戸惑いを覚えたことをいまだに思い出します。あっ、ここの川崎の地域ってこんなに温かいのだということ私はそのとき改めて思いました。そして、その2年間の広範な教育論議を経て、川崎では子供に生きる力を、この子供に生きる力とすることは、もう川崎は昭和60年の時点で打ち出しているのですけれども、文部科学省の学習指導要領では平成10年になって初めて出てきた言葉です。ところが、その10年以上も前から川崎では子供たちに生きる力とすることをうたってきました。そして、一人一人の子供を主人公に、学校に自由と自治を、親、住民とともにある学校、地域の教育ネットワーク、教育の市民参加ということが提言として出されてきております。その提言は、子供たちは元気か、教職員は元気か、親たちは元気か、みんなが元気になるためにどうしようという素晴らしいものでした。その報告を受けまして、川崎は一段と学校の施設開放が進んできたように思います。それまでもPTAですとか子供会には案外自由に、都合のいいときに学校の体育館や校庭をお貸ししていたように思うのですけれども、地域の方々とか大人の方たちに学校を開放するということは余りありませんでした。このころから教育は学校だけではなく、保護者、地域とともにというふうな、先ほどの広範な教育論議の中から生まれてきて、そして開かれた学校を目指そうという教育のありようが進んできております。その中で、地域の方にも体育館ですとか、それから校庭を積極的に開放するようになりまして。昨年度から学校の図書室も開放するようになりまして、土日も開放しております。それから、本校は地域に施設を開放するという視点でつくられた学校ですので、一部シャッターがおりまして、ここからこちらは土日でも使えますという形で学校をお貸しすることができるようになっております。

そしてまた、新しい施策として生まれてきたのが中学校区地域教育会議という言葉です。これは、子育てを学校だけでなく、地域と保護者と学校が連携をとってネットワークをつくりながら中学校区で子育てをみんなで考えていこう、あるいは大人も学んでいこう、そういう趣旨のもとに地域で子育てを考えていく一つの取り組みとして行われています。今では全中学校区51の地域で行われていますけれども、その取り組みは本当にさまざまです。ある学校では、この地域教育会議が主体になって中学生の職業体験をしたり、あるいはこの地域では中学校区としていろんなコンサートや教育を語る集いを開いたり、本当に地域によってさまざまな教育会議が生まれてきているなというふうに思っています。そして、もう一つ、これは子どもの権利条例を川崎は全国に先駆けて制定

いたしましたけれども、その制定の趣旨に則り、そして文部科学省が学校に学校評議会を作りなさいということていろいろの方々のご意見を学校経営に生かすようにということがあったのですけれども、川崎の場合にはそこに子どもの権利条例の趣旨を生かして、大人だけではなく、子供も交えて学校教育推進会議を各学校で設置しています。それは、学校教育について御意見をいただく、あるいは本校では毎年学校評価をしていただいておりますけれども、その評価項目を検討していただいたり、あるいはその結果を見て学校がどうあればいいかという御意見をいただいたり、あるいは子供が今一番取り組んでいることについて地域と、あるいは保護者の方とどう連携をしていけばいいかというふうな御相談もさせていただいております。今年度も本校、ついこの間10月に行われたのですけれども、そこでは子供の方からぜひ元気な地域にしたいので、あいさつがいっぱい交わせる学校にしたい、ということであいさつ運動をしたいのだけれども、保護者や地域の方たちと一緒にできないだろうかというふうな子供たちの提言がありまして、それにこたえて何ができるだろうかということて地域で考えていただきました。そして、特色ある学校、少しずつ学校と地域と、そしてもちろん保護者の方を交えながら、学校が地域の中に位置づいてくるというふうに思っているのですけれども、学校の地域にある素材を教材として積極的に活用していこう、これは総合的な学習の時間ともかかわっているのですけれども、子供たちが学びの場として地域に出ていこう、あるいはたくさん住んでいらっしゃる地域の専門家たちに学校に来ていただいて学ぼう、そして地域を知る、学ぶことで地域を愛する子供たちになってほしいという大きな願いがあります。先ほど流れていた映像の中にも出てきましたけれども、地域に出ていこうという活動の中では2年生と3年生は井田のまち自慢、井田のまち博士になろうということで、自分の得意な井田を紹介するという取り組みをしています。4年生は、エコエコ大作戦、この地域の中で地球環境を守るどんな取り組みをしているだろうか、では自分たちは何ができるだろうかというふうなことを取り組んでいます。そして、6年生は、おもしろいですね、ことしはちょこっとボランティアというのをしておりました。自分たちが地域の中で気がついたちょっとしたことをボランティアとしてやろう。例えば公園に遊びに行っごみ落ちていたら、みんなでちょっと拾おう、あるいは商店街を歩いていて、自転車がたくさんあって人が通りにくかったり、車が通るのに困っていたら、少し自転車の整理をしよう、あるいは子供たちが大好きだから、地域にある保育園で1週間に1時間ほどボランティアをさせてもらいたい。そんな形で地域でちょこっとボランティアをしながら地域に貢献しようという、大げさなことではないのですけれども、6年生は取り組んでいました。そんな6年生が一番うれしかったこと、それは自分が何かをしていたときに、ありがとう、偉いね、知らない人たちに声をかけていただいた、褒めてもらった、それが本人たちの活動をさらに推進するきっかけになった、それがすごくうれしかった。地域の中で自分という存在を他人に認められるというその行為が子

供たちにはとてもうれしかったようです。そして、学校に来ていただくという方では、5年生が先ほど見ていただきましたように井田米プロジェクトということで、井田小学校に井田の地域では1カ所しかない田んぼが校内にあるのです。もう井田の地域には田んぼが一カ所もなくなりました。でも、その地域の方たちの思いが井田小学校の中に田んぼということで、結構大きな面積を持った田んぼになっています。そこで田起こしから、そしてもちろん田植え、稲刈り、ずっと夏休みの間も地域の方たちが来て目を通してくださいますし、指導も全部地域の方たちがしてくださいます。師匠と子供たちは呼んでおりますけれども、その師匠のご指導よろしく、ことしは18キロのお米がとれました。それを先ほどお世話になった方たちをお招きしてお祝いをしたという映像がありましたけれども、そんなところです。そして、1年生は昔遊びでお世話になっております。また、保護者や地域の方のボランティア活動を積極的に推進していこうということで、実は本校児童数が830名ほどなのですが、家庭数としては636あります。そのうちの100名を超える方たちがボランティアとして登録してくださっています。映像の中にもありましたけれども、図書にかかわっては図書室の整理、本の読み聞かせあるいは図書室の環境整備ということで、その季節折々に合った飾りなどをしていただいております。それから、ガーデニングボランティアの方たち、いつもきれいなお花を咲かせるために苦労してくださったり、少し草むしりもしてくださったりしております。そして、ミシンのボランティア、それから子供たちが地域に出ていく学習のときに教職員だけでは人手が足りませんので、保護者の方に引率としてボランティアをしていただいております。それから、プールの監視ボランティア、それから英語のボランティア、お米づくりはもちろんのこと、昔遊びのボランティア、そしてこどもまつりのさまざまなときのボランティアという形でかかわっていただいております。この3月、川崎ではかわさき教育プランというのを新しく策定しましたけれども、このサブタイトルも市民の力が教育を変える、その市民とともに学校教育も進めていくというふうに大きくうたわれているところです。

では、これからの学校とはどうあればいいのかということをお願いをさせていただいて終わりにしたいと思いますが、地域の方からこんなにうれしい二つのお言葉をいただきました。一つは、学校は地域の宝ですと言っていただきました。本当にうれしかったです。それほど地域の未来を担う子供たちを大切にしてくださっている、いつも関心を持って見てくださっているということに深く感謝です。それから、もう一つは、学校教育推進会議の中で子供たちが地域の方に出て行ったり来ていただいたり、本当にたくさんお世話になっていきますので、余りにもお世話になっていきますので、逆に子供たちが地域の中で何かお返しすることはないですかと私の方から伺いました。いやいや、先生、何かをしてもらって何かがあったら、今は大変なご時世だから、何もなくていい。ただ、学校で見かけた顔だな、お世話になった顔だなと思ったら、どこで会ってもあい

さつしてほしい、それが一番の地域への恩返しではないけれども、地域の人たちがうれしいことです、地域に子供たちの元気な声が響き渡ることがうれしいことだというふうに言っていただきました。本当にうれしかったです。そんな中で、子供たちももっともっとあいさつ運動をしようという運動も生まれてきたのですけれども、そんなところで学校の中のかかわりがそのまま地域へ広がっていく、一度は閉ざされた学校が学校を地域に開くことで、保護者に開くことで学校の中で生まれたかかわりが地域の中に広がっていくというふうな学校でありたい。なので、地域の中で輝く学校でありたい、そんなふうに思って今日はお話をさせていただきました。ですから、いつでもだれにでも遠慮なく学校を訪ねてほしいと思っていますし、いつでもどうぞと保護者の方にも言っています。でも、過日広島でしたかしら、本当に残念なかわいそうな事件がありましたけれども、池田小学校以来、学校をあけっ放しにしておくということがとても難しい時代になってしまいました。本校でもPTAの方たちが校内と、それから校舎の外をずっと巡回してくださっているのですけれども、学校を不審者から守るというセキュリティも求められているという中で、そのはざまの中にあるのが今の学校の実態かな、このところをどうしていくかということがこれから一つの大きな課題になっていくのだなというふうに学校としては感じています。大勢の方に来ていただきたい、だけれども子供たちを守らなくてはいけない。余りにも不幸な事件が続く中で、ちょっと戸惑いを感じていながら、でも学校を開く努力を地域の方と保護者の方とともどもにしていこうと思っています。

今日は、井田小学校に来ていただきましたので、本校のありようを中心にお話をさせていただきましたけれども、決してこの取り組みは本校だけのものではありません。いろいろな学校がその地域の特色や保護者の理解を得ながら取り組みをしておりますので、そんな取り組みに少しでも皆さんの御意見や御協力が得られたらありがたいと思っています。長時間にわたりました。御清聴ありがとうございました。（拍手）

横川議長 新村校長先生、ありがとうございました。本当に微に入り細に入り学校生活がこんなふうに新しく展開しているということを目の当たりに見て、いろいろそれぞれに去来したり感じるがあったと思います。

それでは、委員の方、または参与の方々の中でこのことにつきまして御意見、または今後のあり方、または学校、他校と比べまして非常に進んでいる授業の展開、日ごろの生活態度、いろいろな面から見まして御意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。どうぞ。

尾澤委員 尾澤でございます。先ほど先生から地域ぐるみであいさつをしましようという非常に私ども一番大切な基本的な人との触れ合いの最初だと思うのですけれども、本当にすばらしい活動だなと思っている反面なのですけれども、私が出席するある会議がありまして、そのときに同じような形であいさつのお話が出ました。そのときは、逆に知ら

ない人とあいさつをすると、非常に厳しい。今、校長先生もお話しされましたけれども、小さいお子さんが事件に巻き込まれるというようなことで、親としてはうっかり知らない人に声をかけたり人懐っこくしたりあいさつをしたりしてはいけませんよという取り組みをしなければならない、そういうような時代になってしまったというふうに、非常に嘆きのお話も出ていましたけれども、ぜひそういう動きは地域ぐるみで進めて、そして人の顔が見えるような社会をつくっていくことが非常に大切ではないかというふうに私思っておりますけれども、今のほかの会議で出た意見もやはり重く受けとめなければいけない、こんな時代が来てしまったということに私は内心非常に恐れを感じているところなのですけれども、いい方向といいまいしょうか、考え方としてどうしたらいいのかなというように今素朴な私の疑問点といたしますか、心配なことなのですけれども。

横川議長 どうもありがとうございました。

ほかの参与さん、委員の方でどうぞ。

渡辺委員 渡辺でございます。あいさつというのは、非常に大切だなと思います。ただ、こちらの小学校、井田小学校の場合、どうなのでしょう。皆さんも御承知のように昨年、川崎市は日進町のところにホームレスの宿舎をつくりました。そこに川崎小学校というのが近くにありますが、まずホームレスの方があそこへ入った場合に、まちの清掃とか、あるいはきれいなジャンパーをつくってもらいまして、小学生、中学生、高校生あるいは一般の町の人に必ず朝掃除しながらあいさつしなさいということで、あいさつ回りをしていたらしいのですが、どうも小学生から返事が返ってこない。中学生、高校生は何回かあいさつすると、向こうからもおはようございます、あるいはこんにちはというふうに向かっていくということをちょうどこの間報告を受けましたけれども、そのとき教育委員会からも出席されておりまして、今の小学校では知らない人から声をかけられても絶対に話はするな、あるいは1メートル半以上近づくなというふうに教えられているのです。でも、中学生、高校生になると自己判断ができますが、小学生の場合は自己判断できませんから、何回か声をかけても小学生では返事が返ってこないというようなことがあります。そういうことでもこれから地域で大人も子供もすべての人があいさつをするという習慣をつければ、これが変わってくるかなというふうに思います。

横川議長 どうもありがとうございました。

それでは、佐野さん、よろしく願いいたします。

佐野委員 新村校長先生、どうもありがとうございました。佐野でございます。学校の誕生と地域の変換の中で、新村先生とは幾つかの場面で共通する活動をさせていただきました。地域教育会議もそうですし、子どもの権利に関する条例に関してもそうですし、地域と一緒に子供たちを何とかしていかなければいけないということで、一緒にやらせていただいたそのことを本当に懐かしく思っております。きょうの発表、大変ありがと

うございました。

それも含めまして、私も今の子供に関する事、体育の部門もそうですけれども、大変学力の低下とか、それから生きる力ですとか、いろんな力が衰えてきているということも大変心配でございますけれども、先ほども出ました広島で起きた女の子の事件ですね。下校途中でした。大変残念な話でございます。それで、今年度から民生委員の中で児童強化推進委員会というのがありまして、その中で何をしようか、それから保健福祉推進委員会のなかで、保健所の関係なのですけれども、その中でも同じようにあいさつ運動、それから二つの場面のところで私も委員やらせていただいております、地域の中でお互いを知り、地域を知り、地域のおばちゃんを知りということで、あいさつすることは大事なのだよということの話がたくさん出ております。非常にあいさつというのは家庭の中でも難しい問題、地域の知らないおじさんにあいさつすることは非常に難しいことですが、その強化推進委員会の中でも今度10月の初めから、私丸子に住んでおりますけれども、月曜日疲れているのでしようけれども、月曜日の朝の8時から8時半の間、地域のおじさん、おばさんたちがどうか、民生委員がやっているのですけれども、あいさつをしようと、おはようと声をかけて、みんな月曜日から金曜日まで元気で明るく過ごせたらいいねという気持ちで、あいさつ運動で毎週立たせていただいております。これは、中原区内全部でやろうということで、今計画中でございます。ですから、地域の中で子供が悪い、青少年がいろんな問題抱えているということは、やはり大人の背中を見て育つと思っておりますので、大人たちがお手本を見せてあげなければいけないのだなということを感じまして、今年度から、あいさつ運動を始めさせていただいた次第です。

学校の開放については、地域差があるというふうに感じておりますけれども、大変井田小学校さんは開放的で地域と本当に密着した活動をしていらっしゃるなということ強く感じました。これが川崎市内全部につなげていただければいいなというふうに感じしております。感想でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

横川議長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。長井さん。

長井委員 大変素晴らしい活動のお話を聞かせていただきまして、感動しております。理想だなと思っています。ついこの間の区政推進会議のときも地域の方々が学校に参加できるような仕組みができたらいいなというような意見を持っていたのですけれども、まさにそんな活動が井田小学校では行われているのだなと。これは、始めその地域もそういった地域のコミュニティーがあったからだと校長先生のお話がありましたけれども、そこに学校ができた。どちらが先だったのだろうか。校長先生は、そうおっしゃっていらっしゃるけれども、地域にそういったコミュニティーがあったからだとはい

思うのですけれども、やはりこれはとてもモデルケースで、佐野委員からも言われましたが、これがどこの地域にも行き渡るように、モデルケースとして、ではどういうことが必要でということも細かく、やはり人の心がそうさせてきてここにまできていると思うので、一朝一夕にできることだとは思わないのですけれども、学校を開くということも非常に前向きでいいことなのですけれども、いざやるとなるといろんな障害があったと思うのです。その障害を乗り越えてきて、その御苦労というのは一つ一つ、今校長先生とてもにこやかにお話しされていますけれども、やっぱりいろんなことの苦難があったと思うので、苦難を乗り越えたところにこれがあって、また今日常の中にいろんないっぱい問題がおりになると思うのですけれども、目の前のあいさつがまず一歩だとは思いますが、とにかくモデルケースとして活動がほかの学校にも行き渡るような、そんなものができたらいいなとつくづく思いました。大変すばらしい活動で、ご苦労さまです。

横川議長 どうもありがとうございました。

私などもちょっと感じましたけれども、やはりギブ・アンド・テークで、校長様のその学校のお人柄というか、奥ゆかしさというか、愛らしさ、そういうものがやはり地域を動かしているのではないかなと思うのです。やはり余りいかめしい校長先生ですと、ちょっと近寄りづらい面もございますけれども、大変あの校長先生なら助けてやろうという気持ちにさせたところがすばらしいと思います。これは、私個人の感想です。

参与の方がございましょうか。時間も来ておりますので、次の方へ回らせていただいでよろしゅうございますでしょうか。それでは、また何かございましたら、温かい新村校長先生に直接お話しくださいませ。

(2) 地域で取り組む安心・安全なまちづくり

横川議長 それでは、2番目の議題といたしまして、地域で取り組む安心・安全なまちづくりについては、この井田小学校のすぐお隣でご熱心に防犯活動を行っておられます木月一丁目町会の町会長様の徳植様からご報告をいただきたいと存じます。

それでは、町会長様、よろしく願います。

徳植会長 皆さん、こんにちは。私が今御紹介いただきました木月一丁目町会の徳植昇であります。最初に、区長さん初めそれから総務企画の皆さんの御配慮によりまして、私がこのような形で発表することができましたことにつきまして、厚くお礼申し上げたいと思います。私どもの町会だけが専売特許ではございませんで、各町会とも同じようなことを努力なさって、たまたま私の方が選ばれたというふうに思っておりますので、皆様を代表した一つの発表と思っております。何か時間の割り振りがあるようなので、時間が超過するといけませんので、私はつい長く話してしまう方ですから、もし長くなりそうでしたら、適当にコントロールしてください。長過ぎるよとおっしゃっていただけ

れば、切り上げますから、よろしく願います。

防犯ということに力を入れ始めましたのは、昨日、今日ではございませんが、特にきっかけになりましたのは、昨年の夏に木月地区の全町会が7月、8月、9月と合同で3カ月ぶっ通しでひとつパトロールをしようという申し合わせがありまして、中原署が音頭取りでございましたけれども、警察署が。我々もぜひやろうということで、木月地区の各町会が共同して共同作業で3カ月続けてみました。それが今日に至るきっかけでございますが、そのもっと前に私ども木月一丁目町会は既に防犯パトロールを行っておりました。といいますのは、一番最寄りの住吉小学校の校区内にありました木月大町交番が移転すると、取り払うという話が出まして、困ったなということもございましたが、下小田中の方がもっと犯罪が多いので、下小田中の方に本拠地を作りたいと。木月地区は、決しておろそかにするつもりはないから、労災病院のそばに木月交番というのがございますが、そこが大幅に私どもの方まで守備範囲を広げてやるからということで口説かれまして、いろいろと事情があるのだなということで、やむを得ないと。ただし、パトロールだけは強化してくださいよと。警察の方も余りそういうこと言っただけではいけません、交番があっても交番に常時いるわけではないのですよと、こう言うわけなのです。ですから、それよりもパトロールをした方がいいと思うので、それは欠かさないように引き続きやりますからという言葉もございまして、ただそうは言われても、我々としても不安が募ります。犯罪がふえておりました、当時。それから、ひったくりも私どもの町内でありました。それから、空き巣もありました。これでは警察だけに頼んでおいてもしょうがないのではないかというのが私どもの本音でございます。では、みんなとてにかく防犯を進めようではないかと。他人ごとではないよということで、防犯部を中心に立ち上がってくれました。あちらに今防犯部の人たちが、仲間が傍聴に参っております。ちょっと立って。ああいうわけで、一部の方ですけれども、こういうふうに仲間が協力しようということで、非常に強い助っ人で動き出してくれました。それで、これでは防犯部だけに任せることはないではないかと。私ども役員が約50名おります。私どもの町内会は2,700世帯ぐらいあります。それで、その中で役員だけでも50名います。その50名の役員が協力して、みんなで交代でやろうではないかとということで今日引き続きパトロールを行っております。この格好がいいのですよね、目立って。それで、防犯パトロールというのは、火の用心と違ひまして、余り騒いで歩いてはいけません。騒いで歩くと、よからぬ心を持っている人間が逃げるだけです。ですから我々はお忍びのようにして回ります。何も持たずに回ります。笛だけ持っている。見られたら、目立つような格好で、特に元住吉の駅の改札近くにまず最初に勢揃いします。そして、無言でそこにいます、見ればわかりますから。何やっているのかわかります。特に我々が目をつけているのは、駅から上がってくる、あるいは駅を降りて行く、そういう東横線の乗降客をねらって、その人たちにターゲットを合わせてどこかあの近辺でうろろし

ている連中がいるだろうとにらんでいます。ですから、駅の出入り口のところにいます。まず、そこへ立ちまして、それから徐々に住宅街へ入っていきます。無言で回ります。コースは、絶えず変更します。そういう形でやっていくうちに、やはり悪い気持ちを持つ連中はちょっとびびるのではないかということですが、実際にびびったかどうかは聞いてみませんから、わかりませんけれども、多分びびっているだろうと思うのです。そういうふうなことで、抑止力になればということで、これは続けなければならないだろうと。1日、2日やってもしょうがないということで、現在継続しております。

そして、従来は火の用心の防火のための警戒が多かったのですけれども、このごろは歳末警戒、近くまた参りますが、歳末警戒は火の用心だけではなくて、防犯、防火ということで、そのときはちょっと鳴り物入りで回りますけれども、拍子木たたいたりして回りますけれども、そのときに当然こういう我々の防犯の旗印と一緒に火の用心と、それからあとは戸締まりに気をつけてくださいという二つの、それからごみの置き場には絶対夜間には出さないようにと、火をつけられたら大変だというふうなことを、それから戸締まりをしてくださいというふうな形で、できるだけ私ども住民の人たちに注意を喚起するという活動をしているものでございます。果たして私どもの効果が上がったか上がらないかはわかりません。ただ、やらなければならない、やるしかないという形で今みんな動いております。たくさんの協力者が私どもの町会にはおりまして、みんなが一致協力してやれていることは大変ありがたいことだと私も思っております。

ところで、時間が足りなくなってしまうといけないので、これはビデオで説明するのではなくて、ビデオはビデオだけなのかな。そうですか。では、このレジュメでしゃべってしまっているのですか。どっちやるのですか。

事務局 お願いします。

徳植会長 しゃべってしまっているの。

事務局 はい。

徳植会長 それでは、最後にビデオを楽しむのだそうでございますから、引き続き私のお話としていきたいと思いますが、ここに何か書いてありますよね。これに従ってお話した方がいいと思います。犯罪はどこで起きているのかと。これは、今ちょっとお話触れましたが、犯罪は繁華街に多いけれども、住宅地でも発生しております。どちらかというと、ひったくりや空き巣は余りにぎやかなところよりも、むしろ住宅街がねらわれています。それでも例外はあるのです。商店街でもやられているのです。人がぞろぞろ歩いているところでひったくられたというケースもあります。それで、周りの人が気がつかずなかつたらしいのです。それで、やはり被害を被る人というのは、一瞬恐怖に駆られたというのですか、声が出なくなってしまうのです。ですから、はっと思って気がついたときはもう犯人は飛んでしまっているのです。そのときに騒いでももう周りの人は、何って、何があったのっていう感じですよ。ですから、繁華街でも結構犯人は仕

事をするのです。ですから、繁華街より住宅街が多いなんていうことは言えませんけれども、どちらかというとな静かなまち外れといえますが、駅からちょっと離れたところで、特に女の人なんかは後ろからつけてきてねられると。ただ、それも最近いろんなケースがあるようで、前に私も聞いた話なのですが、3人か4人のグループが駅の前に1人まず最初の見張りがいるらしいのです。携帯電話をみんな持っているわけです。そして、要所、要所に立っておりまして、駅から上がって家路を急いでいる何かちょっと持っていそうな、すきのありそうな人を見つめますと、連絡をとるらしいのです。どこどこを今どっち方面に歩いていると。そうすると、どっち方面の仲間がそれを見てチェックしています。3人目か4人目ぐらいまでリレーで行くらしいのです。そうすると、もう4人目ぐらいになると、すごく静かな、本当寂しい場所になってくるのです。そこで飛び出して持ってくると。ですから、以前私どもは後ろ振り返って歩けよなんて言っていたのですけれども、後ろを振り返ってだれかついてきている、怪しい人間ついてきたら気をつけろと言ったのですけれども、このごろはそうばかりではないのです。ついてこないのです。ついてこないで、どこかで待ち伏せしているわけです、逆に。ですから、すきは絶対見せてはいけないというふうなことで、警察からもしょっちゅう言われておりますけれども、ハンドバッグは反対側に、道路で言えば道路の隅の方に向けて持ちなさいとか、それからぶらぶらぶら下げるなどか、歩きながら携帯電話なんかかけていますとやられてしまうのです。そういうのがありますよとか、いろいろそういうような話を機会あるごとにPRしています。

それで、町会の防犯部が立ち上がったというのは、さっきもお話をしておりますが、防犯パトロールを今毎月2回から6回町内パトロールを行っている。元住吉駅前での呼びかけ活動は、もうお話ししましたね。

次、まいりましょう。どんな活動をしたかと。防犯灯の保守を地域ぐるみで行っていると。防犯灯の保守というのは、昨日や今日始まったのではないのです。私ども二百幾つかの町内所有の防犯灯があります。これは、しょっちゅう気をつけないとどこかが切れているのです。ですから、まず私どもの下部組織が、役員から16地区の委員さんがいて、さらに二百何十の組長がいると。そういう組織の中で、組織を生かしておりまして、組長さんは自分のうちの近くの防犯灯がもし切れていたら委員さんに連絡してくださいと。委員さんは、今度は防犯部へ連絡してください。防犯部は、今度は業者に連絡しますと。そういうルールをつくっております。そして、どこの球か、業者は昼間やりますから、夜はやってくれませんかから、危ないですから。ですから、切れているのは夜ですから、昼間はついていませんから、それで間違えるケースがあったので、防犯灯管理マップというのを今つくっております。全部番号を振っております、地図に。それで、何地区は何番、何番と全部番号振っております。その番号を間違えないようにして防犯部に連絡してもらいます。そうすると、防犯部から業者の方へ何番が切れていますから、

頼むと言いますと、何番と言えればわかるわけです。そういうふうな形で絶えず管理しております。それでも見落とすといけないので、防犯部の人たちはそのためのパトロールも行っております。

それでこれも一つ、こういうのを自転車につけております。防犯パトロール中と。ひたたくりにご注意、中原警察署、中原防犯協会。そして、さらに私どもは木月一丁目町会、防犯部長が今モデルの形をとってくれていますが、こういうひたたり警戒中、中原警察署、木月一丁目町会と。背中は、空き巣に注意、中原警察署、木月町会、こうやってつけて歩いているわけです。ですから、最初に申し上げましたけれども、何もハンドマイクで騒いで歩かなくても、黙って歩いていると、当然見た人はわかるわけです。見ないような人は、もう悪いことしない人、されないということです。ですから、ああ、これやっているなということ、そんなことでございます。

それで、活動には継続が大切。さっきこれもお話ししましたね。継続が大事だと。同じ活動では参加者があきてしまう。ですから、いろいろバラエティーをつけて形を変えていくのです。活動しているのは、町会のボランティアだと。これは、皆さん町会活動は、町会の仕事はボランティアではないではないかという人もいるし、ボランティアだという人もいるので、私はボランティアというものの定義が最近だんだんわからなくなってきた、町内会活動だってボランティアだろうと思うのですが、町内会活動はボランティアではないよという人もいるので、何かわけがわからなくなっているのですけれども、どっちでもいいですよ。とにかく無報酬で頑張っているという点では同じではないかと思うのですけれども、そんなことで、あとハードスケジュールではついてこれない。最初、さっきお話しした去年の7月から始めたとお話ししましたね。7月に始めたとき、一丁目はまじめにやってしまったのです。午後3時から5時まで2時間たっぷり、しかもなぜまじめにやったかということ、県の方から応援が来ていたのです。警察からも応援が来ていたのです。そうすると、いいかげんに1時間ぐらいちょっと回って、ではここやったことにしようかなんていって解散してしまうわけにいかないのです。県の方が1人だけ出てきているのです。ですから、模範的にやったのです。2時間たっぷりやったのです。そうしたら、県の方はほかの町会も回りますよね。そうしたら、しまいは一丁目大変でハードだよって、何か悲鳴上げていたというのです。ああ、そうかと考えました。余りまじめにやり過ぎてしまったのかなと。でも、まじめにやらないということは言えませんし、ですからやっぱりいいと思うのです。そんなものですから、いろんなところに今度引っ張り出されまして、一丁目、一丁目って言われまして、いろいろとあちこち警察の方も何か機会あるごとに一丁目やってくれて、一丁目やってくれて言うのです。どうも原因はそこら辺にあると思います。最初が悪かったのですよね。

それから、今後の活動は、もちろん犯罪ゼロを目指して、町会全員の防犯意識を高め

る、それから近隣町会とも連携する、これ大事なのです。自分の町会だけやればいいというのではないのです、こういうことは。だから、隣の町会の人だってやらなければいけない。ですから、私たちありがたかったのですけれども、井田第一町会というのが木月一丁目でやっているのいいね、うちの方もやるよって、同じものをつくったというようなケースがありましたけれども、それだとか、それから安心して住みよいまちづくりをする、当たり前ですけれども、このためにはやっぱり犯罪を減らさなければしょうがないですね。ゼロにするのは、ちょっと我々では無理だと思いますけれども、でもゼロに近づけるために我々は我々で住民として立ち上がらなければしょうがないということで、警察ばかりに任せていて何だかんだって、警察はああこうだと批判ばかりしたってしょうがない。批判なんていつだってできるのですから、私たちは批判をする前に、まず自分でできることをちゃんとやれるだけやろうではないかというような形で皆さん盛んに頑張ってくれております。

ここでおしまいだそうです。ですから、私のお話は一応とりあえずこれで、あと何かビデオがあるのですね。では、それ少しごらんになっていただきたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔ビデオ上映〕（拍手）

横川議長 町会長様、ありがとうございました。

それでは、ただいまのビデオ、または町会長さんの細やかな御説明、いろいろなお話を伺いまして、御感想、または御自分の町会との比較などをなさいまして、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

どうぞ。

デュポー委員 デュポーと申します。ちょっと感想を申し上げたいのですけれども、ビデオを見て、先ほども新村校長先生の講演もありまして、感じたことを一つ毎日実は感じておりますけれども、地域に住んでいたら、地域の人々にもなじみが必要です。そこに住んでいるという証拠が表われるように、自然に顔に出るようにした方がいいと思います。毎日例えばどこかへ行こうとしたら、いつも同じ人とすれ違おうと、あいさつするのが大事です。もう存在を見せるということでやわらかく。そうすると、この地域にはもうきちんとしているとかお互いに親睦の関心がありまして、防犯になるのではないかと思います。大人の間では、あいさつを交わすことも必要です。私外国人ですけれども、フランスで簡単に2回目だれかすれ違おうと、もうあいさつだけを交わすことができますけれども、日本ではそうではないのです。ですから、できれば同じ地域で仕事したり住んでいたり買い物したりすると、もう2回目ぐらいからあいさつをすればいいのではないかと思います。子供たちにもそういうもっとあいさつをすればいいですね。

あとは、ちなみにですけれども、中原区のプレーメン通りのあたりでも、夜でも暗いところはいまだあります。私は、女性として通りたくないところがありますので、でき

ればそこに街灯もつけてもらいたいです。住吉小学校のわきも夜はとても暗いのです。もう足元には何も見えない。対向車がいるともう歩けないのです。ちょっと怖い場合もあります。

それで、私は次も言いたいことがあるのですけれども、後ほど質問します。

横川議長 どうもお気づきの点、ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見。

はい、どうぞ。

吉満委員 吉満と申します。非常に活動としてはいい活動だと思っています。木月町の方には、外国人の方は居住されていらっしゃるでしょうか。非常に国際化が進んで、川崎市もかなりの外国人の方が、東南アジア、中国、デュボーさんはフランスの方ですが、アメリカとかというような方々が入っています。もしいらっしゃれば、そういう方も仲間に入れていただいて回っていただくと、非常に効果があるのではなかろうかと。

それと、非常に厳しくやったために大変疲れたと。これは当然です。だから、その辺は時間的な割り振りをある程度、1日2回回る場合には時間帯を変えて行うとか、あるいはメンバーは少な目にして回数をふやすというような形をとってやれば、さらに効果があるなど。

もう一つ、私ができないものかと思うのは、自転車の乗り方がどこのところももう自転車は我先と言わんばかりの方々が非常に多いのです。先だって私がバス停で待っておりましたら、ちょうどいすが置いてあるものですから、歩道が半分以下になっているのです。後ろをばっと通って、おやじ、今何しているのだ、何やっているのだ、とこっちの方に食ってかかるようなのが多いわけです。そういったものに対しての指導というようなものは、防犯活動の一環としてできないものかなというふうに思っています。

以上です。

横川議長 どうぞ。

渡辺委員 大変これは町会を中心にした活動と非常に参考にさせていただきました。私どもの方では、今大きな悩みは町会でこういったパトロールをしようとしても、役員の数が少ない、そういうことでなかなかまとまらないのです。ちょっと私どもの町会は最も中原では小さな単位の町会ですから、申し上げますけれども、山王町二丁目というところなのです。世帯数が1,006、人口が1,917、それで男性が1,000人の女性が900人ぐらいのところですが、平均の世帯の人数は1.9というところで、これだけの1,006戸の戸数がありますけれども、町会に入っているのが401、39.9%、こういう話を隣の町会に話ししましたら、まだいい方だよと言われました。というのは、新丸子とか小杉の駅の近くの町会というのはもっと加入率が少ないということです。今言った防犯の問題にしても福祉の問題にしてもこれからの社会はもたないのではないかと。本当に社会が崩

壊しておるなという感じがします。これから実際にどうやってこれを立て直せるかという事は、私は社会福祉協議会の立場ですから、地域の福祉というものをキーワードにして、福祉コミュニティというものをやっていけば、人と人とのつながり、防犯の問題でも災害の問題でもあらゆる問題に通用するのではないかというふうに考えております。そういう意味では、これからは町会のあり方、若い人は町会に入って来ませんし、町会の役員の今ほとんど70代で、60代の人はい少ないのです。なかなか町会の役員もしていただけません。ならば、70から80の人が退けばいいのではないかということも言っても、なかなか若い人がやってくれないというのが実情です。そういうことで、非常に今日の防犯のことは参考になりました。ありがとうございました。

横川議長 どうもありがとうございました。防犯と、また学校の下校、登校などの防犯につながるような、そういうお話もございましたが、学校のあり方も含めまして御意見をいただけたら、ありがたいと存じます。

はい、どうぞ。

佐野委員 済みません。またしゃべらせていただきます。佐野でございます。大変すばらしい活動をなさっております、数年やっていただいているということで、継続していただければなと思っております。また、これについての成果等も現わしていただければ、もっともっといい形ができるのかなと思っております。こちらは、何か昼間回っているようですけれども、青少年指導員の方は夜の8時以降に白いジャンパーを着て回らせていただいております。少年たちへの一声声かけ運動ということで、いろんなまちの隅々、暗いところまで男性の方、女性の方、指導員おりますけれども、数名組んで回らせていただいておりますけれども、先日中原署内の管内において少年非行の状況についてちょっとお話を伺いました。17年度1月から9月までの上半期、その検挙数がもう既に昨年、16年度の数と同じぐらいの数になっていると。それから、補導数についても喫煙、それから夜の徘徊、もう既に昨年度の、今はまだ上半期ですけれども、徘徊の中学生の部については昨年度、16年度137、中学生17年度1月から9月までが139ということで、増えております、夜のいろんなことについては。また、今年については粗暴犯も増えているということも含めまして、防犯については年齢的にどうなのかという部分もありますし、やはりみんな、地域で見えていかなければならないのかなと思っておりますので、少年についてだけちょっと調べてまいりましたので、少年の夜の徘徊、それは多少夜明るいはいいのですけれども、夜24時間営業が大変増えておりますので、コンビニエンスストアも増えておまして、自由に出入りできるような、11時から補導の対象になっておりますけれども、なかなかそういう企業的な面も含めて考えていかなければいけないのかなと思っております。これは、本当に学校だけの問題ではなくて、本当は学校は学校で勉強を教えてほしい、地域では家庭のしつけとか伝承できるようなものをも含めて教えていただきたいなと思っておりますので、ぜひその辺大人のまねをするのが子

供ですし、いい大人でありたいなんて思いながら、今の木月一町会ですか、やっていたいでいるのを見まして、少年のことも少し考えながら、行動していきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

横川議長 どうもありがとうございました。

ほかにもいろいろ御意見があると思いますので、どうぞ。

尾澤委員 実は先ほどデゥボーさんが商店街のことをおっしゃられたので、それに関連してちょっとお話をさせていただきたいのですけれども、デゥボーさんが、ブレーメンの夜ですね、夜暗くて女性として通りたくないという、そういうお話がありましたですね。それで、実は商店街の立場から申し上げさせていただきたいのですけれども、今日の議題とマッチするわけではありませんが、実は私も商店街の者なのですけれども、商店街は閉店後に街路灯なりアーチェリーとかアーケードの電灯を消すということについては、防犯上のことを考えますとずっとつけておくのが非常に明るくていいということになりまして、特に商店街はデゥボーさんだけでなく、皆さん閉店後は暗くて怖くて通りたくないというその声は確かにあるのです。ところが、営業上のこととか経費の問題、例えば端的な例を挙げさせていただきますけれども、私がおりますところの新城のアーケード、アイモールアルコというのが私のところなのですけれども、これは年間の電気料が約450万円ぐらいかかるのです。その中で、防犯灯の補助金としていただくのは約3割ぐらいで約百二、三十万というところなのです。これできょう実はいい機会だなと思って取り上げさせていただいて、先生方たくさんいらっしゃいますので、お願いしたいのですけれども、町内会の防犯灯の補助というのは、私も聞いた話でよくわかりませんが、約8割から9割という率になっているとちょっとお聞きしたことがあるのですけれども、防犯灯の効果というのは、商店街の残置灯だけでは非常に心もとないということで、できればやはり明るく安全なまちづくりをしていきたいと私どもも願っておりますので、もし議会の中で改善できるようなことがありましたら、町内会の防犯灯の補助に近い形で改善をしていただければと、ぜひそれをお願いして、商店街の終夜点灯という形にできるように努力をしていきたいと思っておりますので、ぜひお力添えをお願いしたいと思っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

横川議長 今御要望が出ましたけれども、お聞きくださいましたでしょうか。

では、あちら、どうぞ、先生。

高島委員 きょうは、私もすばらしいこの学校の校内を見せていただきまして、また校長先生のすばらしいポリシーと町内会とのコミュニケーションのよさ、いいことづくめのような発表をきょう伺ったのでございますが、両方くっつけまして日ごろちょっと考えていることをお話しさせていただきたいのですが、今日こちらの学校で伺った教育方針でいきますと、日本の子供もすばらしい小学校時代を迎え、またその子供たちがなぜ中学になると問題が出てきて、高校生になるとさらにそれが加速して、それで佐野さんお

っしゃったように24時間コンビニのところでは座り込む子供が非常に多く見られると。そういうことに対してどこでどうこの小学校のかわいらしい子供がどういうふうな流れで変化してくるのかなと先ほどから疑問に感じておりました。それで、校長先生によりましては、いろいろ校長先生の個性で学校の方針もすべて変わってくるし、そこを出身する子供もかなり違うのではないかということがよくちまたで言われておりますが、川崎市の教育委員会から一つのポリシーがあるならば、校長先生の個性でやり方は少々変わったにしても、目的は同じであると。中学校の教育方針も同じ、その上も同じということならば、何でどこでそういうところが今の社会で一番青少年の犯罪につながるところで、どうしてそういうところが起きるのかなということは、きょう諸先生方もいらっしやいます。議会の中でもそういう話題が出ますのかどうか。それで、それを防ぐにはどうしたらいいかということは何の程度問われているのか、ちょっとお聞きしたいと思いました。

横川議長 それでは、参与の先生方で御答弁いただけますでしょうか。議会などではそういうものを取り上げているのでしょうか。小学校のこちらを中心に展開しているのですが、やはり学校だけでは大変なこともあると思うのですけれども、ただいまの意見につきまして。

区長さん、どうぞ。

区長 今特に高島委員の課題については、多分先生方お一人一人、また我々自身も、私個人もビデオを見て、小学校の生徒たちを見て同じような感想を持つのです。本当に純朴で明るくて、声もかけてくれるし。ところが、やっぱり中学校に入っていけば、また新しい子供たちは今度大人に近づいていくわけで、その中で受験の問題ですとかいろんな問題があって、いろんな学校自身も問題を抱えてくるということなのですが、まさしくそういうことをどういうふうに考えたらいいのかという、そこを今日は小学校ということで、余り生々しくいわば今の学校が抱えている問題というのは出てこなかったのですが、例えばこれを中学校に舞台を移してやりますと、やはり校長先生もおっしゃっていた、嫌な言葉ですけれども、落ちこぼれだとか、あるいは引きこもりだとか不登校だとかいろんな問題がまた出てくるのかなというふうに思って、そんなようなことをみんなでどうやって考えて、少しずつでも良くなるようにしていったらいいのかというのは、まさにきょうのテーマなので、先生方お一人お一人御意見があると思っておりますが、まとまったような見解というのはなかなかお聞きできないのかなというふうに思っていて、僕は個人的にはきょう先生のお話にもあったようにやっぱり地域社会の本当に宝として学校があり、子供たちがいるということで、そういう子供たちと地域がもっともっと交流を深めていくと。本当に悲しいことに、あいさつをすることが、おはようとかこんにちわってあいさつをすべきか否かということが議論されなければいけないこと自身が非常に悲しいことかなというふうに思っています。そこら辺も含めて皆さんでまたこ

れからも検討していけばいいのかなということです。

それから、尾澤委員から出た問題については、それは御要望ですので、ここで返事をもらうということではなくて、私たち自身もどうあるべきかというのは考えていきたいというふうに思っております。

横川議長 どうもありがとうございました。

区長 もし先生方御意見があれば伺いますが。

横川議長 いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

志村参与 尾澤さんの方からお話がありましたが、議会でも商店街の街路灯の問題、商店街が商店街として維持できなくなるような商店街が今出てまいりまして、今までの街路灯が消えてしまった。地域のなかで大変危険な状況生まれているということで、そこに速やかに区役所が中心となってその街路灯を明るいものにしていこうと。普通の防犯灯とは違った、準道路灯的なものを設置しているような経過もあるのですが、商店街が大変今厳しい状況の中で、負担していく、維持していく商店街の街路灯の問題について、私たちも真剣に議会で悩みながら、どんな意味でどんな手当てをしていくべきなのかという議論もされていることをちょっとお伝えしておきたいと思っておりますが、現実は今経済局の方でもいろんな取り組みを今検討していただいているという状況でございます。

それから、大変厳しい御意見がありました。きょうは、ここ井田小学校の校長先生のお話を伺って、すばらしいなと思いながら、また地域ではつい先だっても非常に厳しい実態の御報告も私たちも受けておりまして、中学校でそれぞれが今ITがここまで進んできて、非常に厳しい現実の一面につながっているようなことが出ているようなこと、報道また現場の話もこの間も伺いました。時代の流れの中で、今まで考えられなかったような子供たちの生活実態も変わってきているところで、どんどん、どんどん年齢も低くなってきていると。この辺もしっかりつかんでいかなければいけないのではないかなということで、実は保護司の方々からそういう報告を受けて、実際に学校での生活指導をしていらっしゃる方々の深刻なそういった実態をどのように変えていくのか、これも地域の中で本当はみんなで総合力をもって子供たちがいかに健全でたくましく、またすばらしい人間として育てていくような環境づくりということも、これはぜひ区民会議の中でもっともっと厳しい部分、いいことばかりではなくて、子供たちが厳しい状況にきているということを警察と保護司の方々とか地域の中でもそういう実態があるということで、正直言って私たちも議会の中で悩みながら、家庭が一番大事な部分、地域が大切、また学校が、そしてみんなで総合力で子供たちにどのように育ててもらうのかということもぜひこれからしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、どのような議論をしているのか、それはしっかりやらせていただいているということで述べさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

横川議長 はい、どうぞ。

東参与 志村参与がお話しされたとおりで、私を知る限りの議会の議論の中で子ども達の教育のあり方を含めて人間形成としてどうしていくのかを議論されている、そういう実態がありますし、今まさに地域ぐるみで子育てをと、このすばらしい理念を一方では持ちつつも、残念ながら子供たちの現実からちょっと目を転じますと、ネット上におけるバーチャルの中で、もう子供たち自身であるエリアをつくって、そこにぐんぐん、ぐんぐん引き込んでいくというような、ちょっと子どもが育てられた環境ではない、すごく大きな曲がり角というか、変換のこういう時代背景がどうも私たち地域も保護者も、あるいはそれに関係する多くの方々が知らない部分の物すごく犯罪に対する、あるいは子供の大人としての成長の過程の中における何かはかり知れないものがうごめいているような感じがしてならないわけですし、これをもう一度本当にみんなで議論していかなくてははいけません。ご案内のとおり、川崎市はもう子どもの権利条例も全国で先駆けてつくったし、教育プランも策定をして、それを実行へ今移していく段階でありますけれども、ちょっと視点を変えて、もう一度現実のこの社会がうごめいているこの環境の中でどう子供たちを子どもが見守って育てていくかという、それぞれの現実を議論をしていかなければならないということを感じているわけですが、きょうの皆様のお意見を伺いして、みんなで知恵を出し合って、やはり何といたしても子育ては家庭なのです。家庭で80から90%です。そして、そこに地域と学校がどうサポートしていくか、支え合っていくか、根本だろうと思うのです。そういう点では、親としての責任ということをもう一度改めて子供たちも含めてじっくりと議論していく、その辺を今日は与えられたかなと思っています。

横川議長 ありがとうございます。

どうぞ。

市古参与 すみません、時間を大分過ぎているようですけれども。一言なのですが、私も井田小学校の校長先生のお話を聞いて、本当に感動いたしました。その中で、特に感じたのは、昭和59年と60年度に市民総ぐるみの教育総論議というものがあって、学校は何を言っているかというのを心配されていたようですけれども、しかし実際にはお母さんたちや地域の方たちは本当に学校を励ましてくれたというようなお話がありまして、やっぱりそういう今こそいろんな地域教育会議なんかありますけれども、そういう総論議が本当に必要なのではないかなと。130万都市ですけれども、そんなことをつくづく感じたのです。昨年教育プランが策定されたときに、これは市民の力が教育を変えようというお話だったので、本当はもっとももっとこのときにその59、60年の当時ぐらいの総論議が必要ではなかったのかということも総務委員会で大分議論になったのですけれども、残念ながらちょっとそこは私は不十分だったというふうに思いまして、やっぱり今の川崎の子供たちや学校の現状なんかを市民の多くの人たちが共有をして、どうしたら

いいのかというのを考える、そういった論議をぜひやっていければというふうに思っております。

それから、もう一つは、やっぱり先ほど区長さんから提案があったのですけれども、小学校のこういったいろんな実践を見せていただいて、ぜひ次は中学校でこういうような会議をおやりになるのも一つのあれなのかなって。それは、いいことだけではなくて、本当に苦労している、先生もきっと苦労されているのでしょけれども、なかなかおっしゃらなかったのではないかなと思うのですけれども、その辺のところも一緒に聞ければいいかなというふうに思っております。

それから、もう一点ですけれども、学校は地域の宝という言葉は、どこでも語られるのですが、今は適正規模という形で小規模校を統廃合するという動きがあるのですけれども、本当に地域がこの学校は宝なのだと思っているところは、小規模といえどもやっぱり地域の声を尊重していくことが大切なのではないかなということを経験のお話を聞いて受けとめました。

横川議長 ありがとうございます。議会にもそれがきつと反映しているいろんな形で出てくるのではないかと思います。

高島委員 ちょっと昨日、今日の新聞を斜め読みしまして、川崎市がいち早くたばこの罰金ですか、あの制度は私はいいなと思って、ちょっとうれしくなりました。それに含めまして、今の教育、映像にしる雑誌にしる非常に目に余るものが氾濫している。あれをたばこと同様に川崎市もぜひそれならば販売すること、店頭に置くことは私は意外にやぶさかでないかなと思うのですが、ぜひそこをひとつ機会がありましたら、強調していただきたいと思います。

以上でございます。

横川議長 ありがとうございます。ちょっと休暇の時間をとりたいと思います。

午後 3時12分 休憩

午後 3時__分 再開

横川議長 始めさせていただきますけれども、着席お願いいたします。それでは先ほどの続きをお二人、あとご希望いらっしゃいますので。

はい、どうぞ。

デューボ-委員 改めてデューボ-と申します。ちょっと私はいろいろ日本の事情を見て、幾つかの点を問うことになりました。まず、一つは、受験制度です。いまだ必要なのか、少子化につきましてそんなに進学するために大きな試験が必要なのか、必要でなければ塾に通う必要はなくなります。多分子供たちが家族の中へ戻りまして、家族が一致したら、いろいろ子育てはもっとスムーズに、みんな落ちつく状態で子育てを行うことができるのではないかと思います。

あとは、いろいろな子供たちが学校に通うときに犯罪に遭うということがありますね、特に小学校ですが。そういう状況を突破するために、例えば特に保護者が小学生を連れて学校へ行かせれば、また迎えに行くのはいいかもしれないです。そうすると、小学生は保護者がだれにあいさつすればいいのかとかも両親からふさわしい区別を見覚えるか、見て覚えるようになるのではないかと思いますので、それは防犯対策につながると思います。または、その子供たちは学校へ行くときに集団で、つまり何人かと一緒にいつも移動すればいいのではないかと思います。

あとは、もっと深刻的な問題とは言えないのですけれども、ちょっとそちらの方にも力を入れる必要があるのです。まず、両親として、保護者として存在することが必要だと思います。子供に対して親という身分から親の役をちゃんと果たさないといけないと思います。何か悪いことをすると、必ず親から、または大人からそれはいけないということを行うのが必要です。その反面、子供を褒めることもとても必要です。そういうきっかけも忘れず行うことが必要です。いつも両親は子供のそばにるように、子供の話を聞くとか何か一緒にやるとか、それはとても大事です。実は小学生では学校で過ごす時間は14時間しかないらしいのです。つまりそのほかの時間は両親と一緒にいるのです。電車に乗ると、よく見かけることがあるのですけれども、親は全然子供に声をかけないのです、30分間としても。本当に愛情を注ぎながら子供を育てるのが大事です。

あとは、学校の場面で、私はよく学校で、中学校と高校で教えていますけれども、また大学ですが、その場面を見れば、先生はその子供たちの様子を見て、いつも見守ることが必要なときに注意するとか、つまり常に教員の立場からもやはり責任を逃さないでいることは必要だと思います。

以上です。

横川議長 ありがとうございます。今のお話の中にも先生方も自信を持ってやってほしいということ、御両親の立場、先生の立場、いろいろどれも責任持って分担して子供に愛を注いでほしいというようなご意見、本当に深く感じる場所がありました。

宮本委員 時間がないので、もうしゃべるのやめようかと思ったのですけれども、先ほど学校の件と防犯のことですけれども、私宮前区に住んでいるのですけれども、学校の開放をして、私も利用していますので、喜ばしいことなのですけれども、夜の遅い時間帯だと思うのですけれども、グラウンドなどを中学生とか高校生がたまに使うようなケースがあって、これはパトロールされている方は多分見ていらっしゃるかと思うのですけれども、子供たちの遊ぶ場がないので、彼らが悪いのではないのですけれども、どうしても自分の何かストレスを発散させる場というか、そういうふうな場所がないということで多分そういうことやっているのではないかと思いますけれども、学校開放もどちらかというところそういう子供たちにもぜひ開放をできる時間帯なんていうのを、地域住民も遅い時間になると問題があるかと思っておりますけれども、これももうちょっと考えていかな

いと、先ほど夜遅く徘徊をするという話がありましたけれども、そういうところもやる
ことがないから明るいところに行って何か遅くまで遊んでいるとかゲームセンターに
行って遊ぶとか、そういったところに行っているのではないかなという気がしますの
で、ぜひそういったことも含めてもう少し学校の開放のあり方も拡大をする形でやって
いただけないかなという御要望でございます。

横川議長 ありがとうございます。要望でございます。きょうは、教育委員会の方からも
見えておりますので、十分検討していただければありがたいと思います。

それでは、このことにつきましてはいかがなものでしょうか。時間もだんだん迫って
まいりました。たくさん出れば出るほど、また次の宿題に楽しみがありますので、よく
お考えになって、この次またたくさん意見を出していただければありがたいと思いま
す。

(3) 区民会議の制度設計について

横川議長 それでは、議論は尽きませんが、地域で取り組みました安全、安心、それから
小学校のあり方、いろいろな面ですばらしいの一言に尽きましたけれども、次の議題が
あと二つばかりございますので、事務局から提案されました区民会議の制度につつま
して総合企画局政策部から御説明いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

事務局 総合企画局政策部の阿部と申します。私のご説明は、スクリーンを使用いたしま
せんで、お手元の資料2で御説明を申し上げたいと思います。失礼とは存じますが、座
って御説明させていただきます。よろしく願いします。

資料2、御覧いただきましたでしょうか。この制度素案でございますけれども、昨年
度の川崎市自治基本条例の制定過程での議論ですとか各区におきます試行の区民会議
第1回でのご議論、その際の傍聴された皆様からのアンケートなどを参考に、各区に共
通いたします区民会議設置の考え方についてまとめたものでございます。

1ページには、川崎市の自治理念の基本原則を定めました自治基本条例及び市政運営
のプログラムとも言えます川崎市新総合計画におきまして今後の区のあり方が示され、
それを実現するためのさまざまな施策が盛り込まれているということを御説明してお
ります。区民会議もその一つでございます。これらの施策を区行政改革として総合的
な推進を図っているところでございます。

それでは、この区行政改革が目指しております地域の課題を地域で解決するための流
れと、その中での区民会議の位置づけにつきまして、お手元の資料の図1というのがご
ざいます。資料2のページ数でいきますと5ページをめくると、図が横になってついて
おりますが、図1をごらんください。図の左側から、まず課題の把握から審議事項の選
定の段階でございますが、区民の暮らしからの課題ですとか地域社会が抱えるさまざま
な課題は、区民会議委員の日ごろの活動ですとか区役所の日々の業務を通じて把握され

ます。これらの中から緊急性ですとか重要性などを考慮して、審議事項が選定されてまいります。

次に、課題について、区民会議での共有ですとか共通の理解を図るために、課題の現状やこれまでの取り組みなど、情報の共有や分析が必要となりますけれども、これには委員、行政、それからきょうも御報告されておりましたけれども、関係者のご出席などをいただきまして、情報提供をいただいたり、それから参与の皆様からの助言などが重要になってまいるのかなと思っております。

次の段階は、課題の解決策の検討でございます。解決策は、大きく分けまして何を指していくのかといった解決の方向と、それからだれがどのような役割を担っていくのかといった解決の方策があると考えております。解決の方向では、課題に対しまして当面の対応など、短期的な目標と、それから課題を根本的に原因から取り除く中長期的な目標などが検討されます。そして、解決の方策では、その課題の解決の目標に向けまして区民の皆様、行政、その他関係機関など、課題の解決に取り組む主体とそれぞれの役割などが検討されます。また、区民会議での検討をより専門的に行う必要がある場合などには、専門部会を設置しまして、課題に関係する団体や機関などと連携して検討を深めていくといったことも考えております。

次に、その右側でございますが、課題解決への取り組みという段階にまいります。区民会議の審議結果を受けとめますのは区長でございますけれども、区長はこれを尊重し、解決に向けた取り組みに向かってまいります。このとき、課題の解決策の内容から主に区民の自主的な取り組みによる解決、それから区民と区役所が協働で解決するといったことを中心に御覧のような解決に向けた取り組みの方法、手段など、五つ書いてございます。これらの中から最適なもの、最適な組み合わせで区長はそれぞれの役割を担う主体と連携いたしまして、協働を進めるなどしながら、課題の解決を図っていくということになります。その右側の方に、解決に向けた参加・協働といたしまして絵がございます。これは、課題の解決に向けた取り組みにおきまして、例えば区民会議委員は関係する団体や区民が課題の解決に自主的に取り組みに向かうときに、区民会議での審議を踏まえて一緒になって連携して取り組むなどのそういう役割を担っていただきたいというふうに考えておりました。また区役所を初めとする行政の側につきましては、相互に調整したり、また関係する団体や区民との連携を図りながら、課題の解決に取り組んだりといった課題の解決に向けた参加と協働をあらわした絵でございます。このような参加と協働をしながら、それぞれが担う役割を果たしていくことで課題の解決に向かっていくものというふうに考えております。

1枚めくっていただきますと、図2というのが出てまいります。区民会議からの審議結果を受けまして、実際に課題解決に取り組もうとするときに、例えば区の権限と予算の中で課題解決のための事業を企画していくものすとか、あるいは区と事業局との間

での事業調整が必要なものなども考えられると思います。これらは、市の内部の調整を経まして事業計画ですとか予算措置などにつなげていくといった必要もございます。そのために、この区民会議を後方で支える仕組みといたしまして、区とそれぞれの事業局との事業の調整ルールですとか区予算の充実といった区役所機能の強化にかかわりませぬ区行政改革の施策を区民会議の本実施とあわせまして推進していくということにしております。

それでは、資料2の文章の方が書いてあるところに戻っていただきまして、それに沿って説明を申し上げます。2ページを御覧ください。初めに、制度素案の項目でございますけれども、区民会議の設置目的や役割、委員など、10項目で構成しております。

1の区民会議の設置目的及び名称でございますけれども、設置目的につきましては川崎市自治基本条例第22条に規定されておりますとおり、暮らしやすい地域社会の形成を目指しまして参加と協働による区の課題解決に向けた調査審議を行うことといたします。名称につきましては、こちらは中原区でございますので、中原区区民会議という名称をつけるということになります。

2の区民会議の役割（所掌事務）でございますが、区民会議の役割は区における課題を区民の参加と協働によりましてどのような方向や方法で解決していくのかを調査審議することにあります。また、区政推進会議との役割の違いについてでございますけれども、区政推進会議は主に区の自主企画事業でございます魅力ある区づくり推進事業の範囲で区の課題の解決に一定の役割を果たされてきたというふうに考えております。一方、区民会議につきましては地域の課題を発見しまして、地域が主体となって解決するための調査審議を役割とするということでございます。そういう意味で申し上げますと魅力ある区づくり推進事業というのはその手段の一つということが言えるかと思っております。区政推進会議のそういった機能も引き継ぎながら、より広い範囲の課題を地域で解決するといったことを目的にしたものでございます。

次に、3の区民会議の審議結果でございますが、これにつきましては先ほど図の1でご説明した流れでございますので、割愛させていただきます。

3ページをごらんください。4の区民会議の委員でございますけれども、委員の人数、委員の選任についての基本的な事項及び任期などの考え方をお示ししてございます。ここでは、囲みの中の黒い点でございます三つ目のところを御覧いただきたいのですが、委員の選任につきましては団体等からの御推薦及び公募を基本としておりますけれども、区民会議の目的から委員の皆様には地域における から といった分野におかれての活動経験が求められるのではないかと考えております。それが選任する際の一つの基準になるかというふうに考えております。この から の分類でございますけれども、 から につきましては若干表現は異なりますけれども、川崎市新総合計画に掲げました七つの基本政策を元にしたものでございます。また、 は、 から で分類でき

ないような区ごとの地域特性による活動分野などが該当してくるものと考えております。区におきましては、こういった活動分野のほかに委員の性別ですとか世代、地域などのバランスを含めまして委員の選任方法をこれから考えていくということになります。

次に、4ページを御覧ください。5の区民会議の運営等でございます。ここでは、議長と副議長について、それから会議の定足数について、そして専門部会の設置についてをお示ししました。このうち専門部会につきましては、区の課題解決に向けてより専門的、機動的に調査検討を行う必要がある場合などに設置いたしますけれども、その運用についての詳細は、これも各区の区民会議がその都度の状況に応じて柔軟に組み立てていただくというのがよろしいのかなというふうに考えております。

それから次に、6の区民会議参与でございますけれども、区を選挙区といたしまして選出されております市議会議員及び県議会議員の皆様には、区民会議参与といたしまして区民会議に御出席いただいて、区の課題解決に向けた調査審議に助言を行うことができるということにしております。これまでもお示ししてまいりましたけれども、区民会議がその役割を果たしていくためには、議員の皆様からの調査審議に助言をいただくということが不可欠であると考えておまして、そのために委員とは異なる区民会議参与としての位置づけと区民会議にご出席いただいて、助言できる旨を明確にするものでございます。

次に、7の区民会議への関係者の出席でございますが、実際に地域で課題の解決に取り組んでいる区民の皆様のご意見ですとか、さらに専門的な見地からの情報などが必要な場合、関係者に出席を求めることができるとしております。

次に、5ページを御覧ください。区長の役割でございます。区長は、事務局を代表して会議運営の事務補助を行うほか、調査審議に必要な行政情報の提供などの役割を担ってまいります。さらには、調査審議の結果を受けまして、解決のための取り組みにつなげていくことも区民会議において区長が担ってまいります役割というふうに考えております。

9の区民会議と他の会議等との関係でございますけれども、区民会議は、他の審議会や会議などとは上下の関係にあるものではございませんで、相互に対等な関係にあります。例えば情報交換ですとか委員の推薦、さらには専門部会での連携といったもの、また今度課題解決の場面においても連携をしたりするといったことが考えられてまいります。

10、その他でございますけれども、区民会議には各区の状況に合わせた柔軟な運営が求められるというふうに考えております。この共通の事項につきまして、これに基づいて各区の運営などに関する詳細についても検討を進めてまいります。主なものとして、そのこの囲みの中に から と例示してございます。委員の構成や選任方法、審議課題、

専門部会などでございますけれども、こういったことが各区で今後検討されるということになっております。

最後になりますけれども、この制度素案につきましては、各区の第2回試行での御意見などを踏まえた上で、12月から1月上旬にかけて広く市民の皆様から御意見をいただくために、パブリックコメントというのを実施いたします。その上で、目標としております新年度からの本実施に向けまして条例案を策定し、議会で御審議いただけるように進めてまいりたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

横川議長 政策部から説明、ありがとうございました。

なお、一通りの御説明でご心配でしたら、熟読、御理解、各自でよろしく願いいたします。

このことにつきまして、御意見がありましたら、手短によろしく願いいたします。終了3時半の予定でありましたけれども、時計がとまっていないと思います。よろしく。御意見ございますか。

はい、どうぞ。

徳竹委員 パブリックコメントはどのような形で進めるのですか。具体的にお願いします。

事務局 ただいま準備をしているところでございまして、12月1日号の市政だよりで広報することにしております。また、御意見をいただくために、この制度素案を広く知っていただく必要がございますので、印刷物として各区などの市民のお手元の目のつきやすいところにちょっと置かせていただいて配布したり、それからインターネットの川崎市のホームページでも御覧いただけるようになっておりまして、御意見はお手紙ですとかファクス、それからインターネット上でメールでもお受けすることができるようにしております。どうぞよろしく願いをしたいと思っております。

横川議長 ただいまの件、よろしゅうございますでしょうか。

ほかに。

はい、どうぞ。

渡辺委員 やはり地域の課題というところでありますように、よく少子高齢化ということで、私は社会福祉協議会の立場からよく言われることは、今地域の問題というのは福祉の問題だというふうに言われています。確かに緊急な問題というのは福祉の問題だと思います。そのほかたくさんありますけれども、そういう面から社会福祉協議会の方では地域福祉活動計画をつくりました。これから皆さんの地域におろしていくのですけれども、何せこの委員の人たち全体でどれだけ福祉のことに關心持たれているかわかりませんけれども、そういう問題をぜひこの委員会で取り上げていていただきたい。

それから、いろいろな問題が出てきていましたけれども、どうも時間的に審議が不十分ではないかなという感じすら、それもあります。

以上です。

横川議長 ありがとうございます。

副議長。

竹井副議長 先ほどの図1の中に、今まで2回ほどやった中でいうと、課題の共通理解というところまでをこの中でやったのかなというふうに思います。その次に、課題解決策の検討というステップが示されておりますけれども、やっぱりこの試行の中でも何か少しやってみたらいかがかなというふうに思いついて、今時間が足りなくて、審議も十分ではないぞということで、先ほど参与の先生方からも教育についていろいろもっとシビアな現実もあるのですよというような御発言がありましたよね。私たちが例えば地域教育会議等々の中で話はしているのですけれども、やっぱりちょっと全区的な課題認識にはなかなか至っていないというか、みんなが思っているのだろうなと思うけれども、みんなで話そうというところまではちょっとなかなか結びついていないというのが現状かなと思いますので、この場で皆さんで本当に大事なことだよということで同意されるのであれば、これをサンプルに区民会議の次のステップ、試行という形で少し議論をする場をつくって行って、今日いる方々を含めて、あといろんな関係団体もあると思いますので、何かそういうことを一度やってみたらどうかというふうに御提案させていただきます。

横川議長 ただいまの件、ありがとうございました。

それでは、この件につきましては区の事務局ともよく考えていただきまして、好転していくようにしたいと思います。

ただいまの件につきましては、この制度につきまして何かほかにございますでしょうか。ないようでしたら、もう一つございますので、先へいかせていただきます。

(4) 第1回試行の区民会議における提案事項への取り組み報告

横川議長 第1回の会議の際に皆様から御提案をいただきましたことにつきまして、区でも速やかに深くそれを取り組んで進めてまいりましたということで、事務局からのその御報告をこの際お願いしたいと存じますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

事務局 それでは、私の方からご説明申し上げます。座って説明させていただきます。きょうは、それぞれの担当も入っておりますけれども、取りまとめ一括で報告申し上げます。

最初に、スクリーンに中原のビデオを、自転車の方を映していただけますか。それでは、できるだけ簡単に説明申し上げます。第1回の会議の御提案を受けて、武蔵中原駅前と新城駅前で行った一つのキャンペーンでございますが、その様子を1分程度のビデオにおさめてございますので、それを御覧になりながら、私の方の説明も進めてまいります。音なしでお願いします。

地元商店街との連携及び周辺町会等との協力、そういったことで小杉駅周辺以外についても自転車の放置を少しでも改善していこうと、そういう御提案がございました。その一つとして、まずは特に重点ということで武蔵中原駅周辺、こちらはとても放置の自転車が多いということもございまして、駅周辺の皆様、具体的にはJRの中原駅の方ですとかショッピングセンターアルカード、それから富士通、川崎信用金庫、セレサ川崎農業協同組合、それにお住まいの大戸地区町会の自治会等連絡協議会の皆様、加えまして第1回の会議で御報告をいただきました小杉周辺で活動されている自転車と共生するまちづくり委員会の皆様、また中原警察署、それぞれの御協力を得まして取り組みを始めました。スクリーンにもう一つのプレゼンテーションを映していただけますでしょうか。お手元の配付の資料の一番最後にきょうつけてございますけれども、スクリーンにも似たような絵が出ておりますが、もう一つスクリーンを進めてください。資料のところでは資料の左上になりますけれども、武蔵中原駅改札を出てすぐの駅構内の自由通路でございます。これは、対策を実施する前でございます、多くの自転車がとめられております。第1回の会議でご提案のありました私はルールを守りますというシールを配ったらどうか、いろいろ啓発事業として皆さんにつけていただいたらどうかというのがございまして、そういったことも参考にさせていただいて、今スクリーンでは右側に映っております。あと、皆様の机の上にきょうこういうものでお配りしてございますけれども、長井委員から言葉を出していただいた、私はルールを守りますと。前かごのカバーでございます。そういったものを皆様につけてお配りしたり、それからスクリーンの上では左側、資料も左側にございますけれども、駅通路への放置禁止サインの施行というのをしてございます。こちらにつきましては、中原区に本社事業所を持っておられます信号器材という会社がございまして、そこのご厚意で今回は施行してございます。こういったことを進めました結果、資料では右下、今画面の方に映ってございますけれども、同じ場所ですけれども、大変自転車が少なくなってきております。ただ、すべての時間帯においてここまできれいかというか、放置がないかといえますと、若干の放置もまだございますので、今後も引き続き商店街の皆様や町内会連絡協議会におきましてもご協力をお願いするなどしながら、取り組みを進めてまいりたいと思います。自転車の前回の議題から皆様のご提案を受けまして取り組んだ例のごく一部でございますけれども、御紹介をさせていただきました。

もう一点ございましたのは、子育て関係でございまして、スクリーンをもう一つ進めてください。特に子育てサロンの取り組みということでございまして、会場の確保について小杉地区社協の御協力によりまして、御協力というか、御努力ですね、によりまして、第1回会議の後、7月から等々力老人いこいの家でサロンを開始することができました。また、丸子地区に来年開始を予定している老人いこいの家でのサロン開催も計画されております。今後活動が子育て支援推進実行委員会だけでとどまらず、町会などの

単位で発展していけるよう私どもも会場の確保を初めといたしまして皆様と協働の取り組みを進めてまいりたいと存じます。

それから、スクリーンの方に項目が何点か出てございますけれども、父親の参加できる環境づくりということでご提案をいただいております、休日に実施する健康まつり、福祉まつりなどの場で子育て支援の催しを開催しておりますけれども、今後実行委員会の中でもこれらの御意見を参考に、さらに取り組みを進めてまいるという予定でございます。

それから、ボランティアグループへの支援ということでございまして、現在毎年育児ボランティアの養成講座を開催したりしながら、ボランティアの育成に努めてございます。また、地域の子育てサロンの運営上の相談や学習会等の講師を行ったりするなど、さまざまな方法で支援を行っていますが、今後も継続をしていく予定でございます。

それから、前回の会議でございましたサロン参加者の負担ということでございまして、現在のところサロン参加者には金銭的な負担ということは求めておりませんけれども、子育て支援推進事業費の不足分は子育てしやすい地域の基盤整備の活動という位置づけから、地区社協や地区民協の方々からも支出していただいております。今後活動が拡大して拡充していく中で、御参加の皆様からの御負担についても皆様と協議をしながら検討して、一定程度の負担が適当ということであれば、そういったことも取り組んでまいりたいと存じます。

それから、最後になりますけれども、町会や社協による協力ということも今後さらに進めてほしいという御意見がございまして、普及啓発活動を活動の柱の一つにしている子育て支援推進実行委員会が協力することはもちろんですけれども、区民会議の委員の皆様も所属する町会や社協、その他の団体などの中で取り上げていただいて、協力が実っていけば、より大きなものに、力になると考えています。

以上、とても駆け足で、時間の関係もあって説明申し上げましたが、前回の会議の中で御議論いただいた放置自転車での問題、それから子育ての問題についてそれぞれ御提案、それから御意見いただいた内容について取り組みを簡単ではございますが、御報告いたしました。これらの取り組みにつきましては、この区民会議のホームページというのを割と最近なのですけれども、私どもの方で開設をいたしまして、経過を追ってそこで御報告を申し上げているという状況で、今後さらにわかりやすく皆様がそれぞれ次の議論へ進めていくこと material になるような、そういった取り組みも進めてまいりたいと思います。

駆け足で申しわけございませんでしたが、以上でございます。

横川議長 細かいことまで御説明いただきまして、まことにありがとうございます。お聞きのとおりでございまして、必ず取り上げたことは区としては誠実に見える活動として皆様に御報告いただきました。大変区の中での事務のお仕事も大変ですのに、余分なこ

とですけれども、きちっと御説明できるように活動していらっしゃることは大変感謝しております。

(5) その他

横川議長 きょうの次第につきましては、もう一つ、その他というのもありますけれども、事務局からそれにつきましては何かご報告がございますでしょうか。

事務局 それからあと、冒頭資料の確認のところでも御案内いたしました、11月1日号の市政だよりでございます、この1番後の資料が中原区版になってございます。こういった形で折に触れて開催の様子ですとか開催の予告ですとか、そういったことをホームページ以外でも広報紙を使って進めてまいりたいと思います。

それから、今回は試行の第2回ということでございましたが、今年度中にもう一回試行の区民会議を予定しております、まだ時期については未定でございますが、恐らく2月か3月ぐらいになっていくのではないかとお考えいただけますけれども、もう一回ございませぬので、御協力をよろしくお願いいたします。

事務局の方からは以上でございます。ありがとうございます。

横川議長 どうもいろいろありがとうございました。

議題がすべて終わりました、御報告も済みました。長時間にわたりまして会議の進行に学校運営の皆様、全員ここへ御出席の方々のお気持ちによりまして無事に進行に御協力いただきまして、まことにありがとうございます。めどは3時半というつもりでありましたけれども、この時間に終わりましたも非常にまだ物足りない部分を感じられました。本当にまた日を改めて皆様のいい意見をお聞きしたいと思っております。

第2回の試行の区民会議ということでございましたが、皆様の御協力によりましてそれぞれの課題も無事に終わることができました。竹井副議長さんにも一方ならぬお世話になりました、ありがとうございます。また、これでコンビを組んでできればありがたいと思っておりますけれども、本当に長時間御協力いただきまして、不手際でこんな時間になりました、まことに申しわけございません。この次もまたさわやかに健康で、それこそこちらの校長先生ではございませんけれども、みんな元気でお集まりできればいいと思っております。

今日は、御協力まことにありがとうございました。(拍手)

事務局 議長、どうもありがとうございました。

最後になりますが、区長から一言お礼を申し上げたいと思っております。

区長 今日は、午前中から本当に長時間にわたりまして区民会議委員の皆様、それから参与の先生方、本当にありがとうございました。試行が第2回目ということで、きょう政策部の方から区民会議の考え方について詳細な説明があったのですが、きょう説明があった以外にもいろんな課題が見えてきておまして、かなり1回目も2回目もテーマの

数が、議題の数が多過ぎて、本当に十分な議論が、もう少ししたいという委員の皆様方のお考えもあると思いますので、それから竹井さんからありましたように、解決策をとということでございますが、きょうは学校と地域社会との関係、これはもう本当に永遠のテーマでございますが、すぐさまこういうふうにやればすぐよくなるというようなことではございませんが、最後に御報告もいたしましたように、我々としては自転車の問題も含めましてできることはすぐ実行に移すということがこの会議のよさではないかと考えておりました、なるべくそうした会議になるようにしたいと考えております。

そしてまた、冒頭にも申し上げましたが、この会議の主人公は地域社会を形成している区民の皆様でございます、みずからどうしたら地域社会が快適な社会になるかということをお考えいただき、そして実行をしていただくということがこの会議の趣旨でございます。

今日は、教育という非常に難しい問題で、御出席いただいた参与の先生方もどうかと言われると、非常にお答えに窮したようなところもあったかと思いますが、その中でも教育といういわゆる考え方によって違うところを超えて、やはり地域と学校をよくしていくためにどういうことが必要かというご発言もいただいたのではないかとこのように思っております。

今日は、この井田小学校で会場をお借りしました。本当に校長先生を初め先生方、職員の皆様のご協力によって開催することができました。本当にありがとうございました。それから、防犯のことをご説明いただきました徳植町会長、本当にありがとうございました。また3回目を年度内にやらなければいけません、今度は少し時間も短くして十分な議論ができるように皆様方と協議をしながらつくっていきたいというふうに思っております。

きょうは、長時間にわたりまして本当にありがとうございました。（拍手）

事務局 以上をもちまして第2回試行の中原区区民会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

午後 3時55分 閉 会